

お客さま各位

令和4年7月

亀有信用金庫

現金届手数料新設のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、下記の通り現金届け手数料を新設いたします。

つきましては、今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒お客さまのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 取扱開始日

令和4年10月3日(月)

注. 取扱開始日以降の現金お届け分より適用となります。

2. 現金届手数料の内容

対象のお客さま	対象のサービス	単位	金額(税込)
法人および個人事業主 (営利目的の事業者)	(1) 要求性預金の払戻 (2) 両替	1軒1回あたり	1,100円

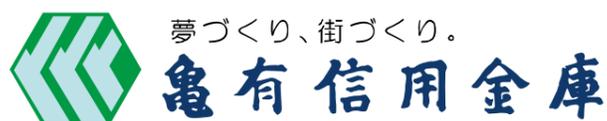
注1. 一般個人のお客さまは対象外となります。

注2. 金種指定出金手数料および両替手数料は別途いただきます。

注3. 要求性預金は、普通預金、当座預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、別段預金のことを指します。

ご不明な点などございましたら、窓口もしくは営業担当者にお尋ね下さい。

以上



亀有信用金庫営業統括部承認 No.T34-012

表示期限: 令和5年3月31日